



---

第2回

# 豊見城市上下水道審議会

---

～下水道使用料の水準検討について～

20230714

# 1.豊見城市上下水道審議会の目的

---

当審議会は、豊見城市上下水道事業審議会規程第2条第1項に基づき、豊見城市水道事業及び下水道事業の管理者（豊見城市長）の諮問に応じて、本市の水道事業及び下水道事業の運営に関する重要な事項について調査審議し、その結果を管理者に答申する。そのために当審議会を開催し、各委員の皆様の見解を求めるものであります。



# 諮問事項と諮問の趣旨

## 豊見城市の公共下水道事業の 厳しい経営状況

- ・ 公営企業会計移行後、2年度連続で当年度純損失を計上。赤字幅も増加している。
- ・ 財源補填目的で水道事業会計より借入金の受け入れをしている。累計4.65億円
- ・ 令和2年度に経営基盤強化目的で策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響や物価高騰などの社会経済情勢の変動等により取組を延期措置している。
- ・ 既存施設の老朽化、将来的な人口減少

豊見城市上下水道事業を将来にわたり安定的に経営し、健全化を図るため、

- ① 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定(見直し)について
- ② 適正な水道及び下水道使用料の水準検討について

2項目について諮問されました。

\*第1回目の審議会にて、水道事業は収支均衡が図られていることから、今審議会においては、審議なしを確認。

豊見城市上下水道事業審議会 会長 様

豊見城市水道事業  
豊見城市長 徳元次人  
豊見城市下水道事業  
豊見城市長 徳元次人

諮問書

豊見城市上下水道事業審議会規程第2条の規定に基づき、下記のとおり諮問します。

記

- 1 諮問事項
  - ① 豊見城市上下水道事業経営戦略の改定(見直し)について
  - ② 適正な水道及び下水道使用料の水準検討について
- 2 諮問の趣旨

令和2年度に経営基盤の強化と財政マネジメントの向上に取り組む必要性から策定した「豊見城市上下水道事業経営戦略」については、新型コロナウイルス感染症による市民生活への影響や物価高騰など策定後の様々な社会経済情勢の変動により改めて、見直しの検討を行いたく、貴審議会の意見と求めます。

また、豊見城市の水道事業及び下水道事業においては、整備している水道管や施設の老朽化や下水道事業の2年度連続の特別損失など様々な課題を有しております。

本市人口についても、依然増加傾向であるものの、国や沖縄県においては、予測より早期に人口自然減少となり、流域公共下水道に接続する本市においても今後は影響が及ぶものと考えられます。大きな収益の増加が見込めない中、将来にわたって安定的、持続的に水道事業及び下水道事業を提供していくことができるよう、適正な使用料水準のあり方について、併せて貴審議会の意見を求めます。



# 県内マスコミに報道されました。

令和5年(2023年)6月4日(日曜日) 琉球新報 朝刊 地1 1版 022ページ

記事ID: R202306040000001300

## 下水道の適正料金検討へ

豊見城 審議会が初会合、10月答申

【豊見城】豊見城市の上下水道事業の運営について調査や審議を行う「市上下水道事業審議会」の初会合が5月23日、同市役所で開かれ、上下水道の適正な使用料水準の検討について市から諮問された一写真。同市の下水道事業は2年連続で赤字となっており、審議会は値上げも視野に下水道の適正な料金について検討することを確認した。

審議会は、学識経験者、利用者代表、各種団体代表ら7人で構成。目録、委嘱状が交付され、会長に平敷敬男氏(琉球大学名誉教授)が選出された。その後、上下水道の使用料とがせて2021年策定の「市上下水道経営戦略」の見直しについて諮問があった。

続いて事務局が市の上下水道事業について説明。この中で水



道事業については、使用料徴収により21年度は2億7000万円の黒字を山すなど安定経営にあるものの、1968年から徴収が開始された水道管が老朽化し、更新が必要なことなどが説明された。一方、下水道は、市の料金改定が2005年以降行われず、県汚水処理負担金の2度の値上げなど

により、20年度に600万円、21年度に1600万円の赤字となったことなどが報告された。また、同市の水道事業と下水道事業は地方公益企業で、経営は独立採算が原則とされることが説明された。

審議会では、水道事業に関しては使用料の審議を行わないことと一致。下水道は適切な料金水準を検討するという方向性を確認した。今後、4回ほどの会合を経て、10月にも審議結果を答申する。各審議会の議論(要旨)は、市のホームページでも報告される。(岩崎みどり)

琉球新報 R5.6.4

琉球新報

無断複製・転載を禁じます



4 / 1

https://epaper.okinawatimes.co.jp/hp/index\_viewer...

明刊 2023/06/01(木)

ス 2023年(令和5年) 6月1日 木曜日

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

地域 2

## 水道料値上げ視野に協議

### 豊見城上下水道審 7人に委嘱状

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

【豊見城】豊見城市上下水道審議会の初会合が23日、同市役所で開かれた。2年連続の赤字が続く下水道料金の引き上げも視野に、上げ幅や段階的に実施するかどうか、新料金の開

沖縄タイムス R5.6.1

© 2023 Okinawa Times Inc.

1 / 1

2023/06/09 14:47

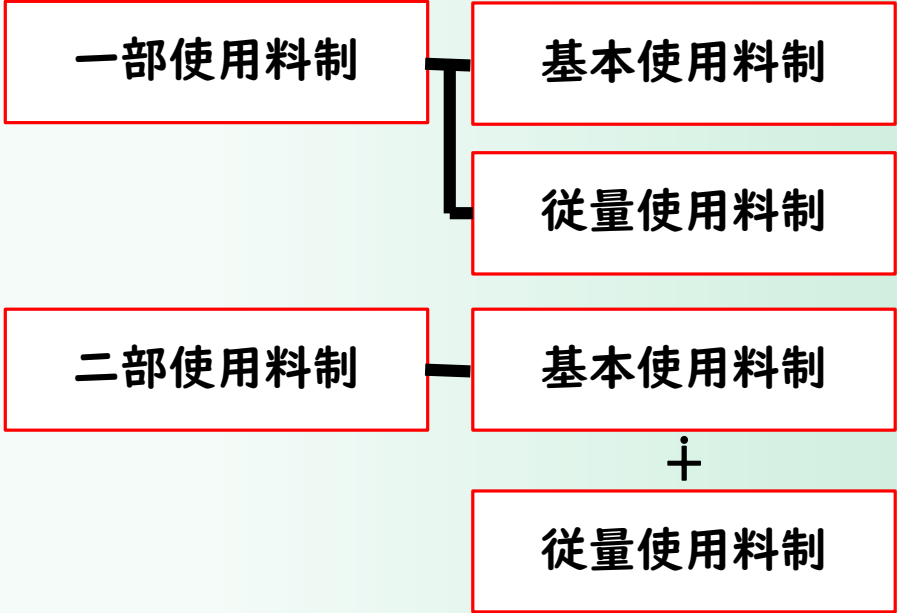


### 質疑応答

- ・雨天時の川から海への放流時の水質と汚水処理後の水質を比較した場合、どちらがきれいか。→汚水処理時の水質がきれい。
- ・排水時の塩素濃度→家庭にて使用する水道水の約3倍濃度
- ・反応タンクへの空気について→微生物は活動する際には酸素を必要とする。空気を送るが酸素を活用している。
- ・14万トン/日汚水処理しているが、再生水については→1300トン/日。那覇新都心、県庁エリア、那覇空港などで活用している。沖縄県、那覇市との共同事業。再生水生成は、通常配水よりコストはかかる。観光立件である沖縄においての社会的意義や断水時の最低限のインフラ持続を前提に始めた事業。農業用水での使用については、不明水で海水が混入し、適さないと判断している。
- ・光熱水費高騰だが、施設で一番、電気を要する工程は？→**反応タンクで微生物を活性化させるための空気を送る機器。動力費の4割程度。**
- ・水道は値上げを検討している旨の報道があったが、汚水処理についての現状は→**この施設は、第1種エネルギー工場に指定され、毎年度1%の省エネが望まれている。県においては目標を2%に定め実施。しかしながら、設立当初(約50年経過)からの施設等も現在活用していることから対策を行う必要がある。水量増加や設備投資については、沖縄県でも人口減少傾向であるが、それを見据えた更新に取り組む必要がある。**



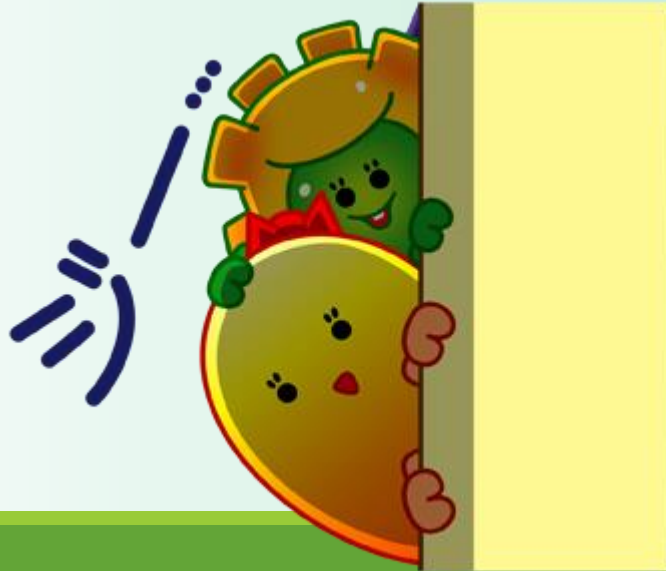
# 1. 豊見城市下水道使用料金体系について



【例】定額使用料制 等。基本料金とは、下水道施設を適正に維持していくための経費や、使用の有無にかかわらず生じるメータ検針や料金収納などの必要経費の一部を賄うために、すべてのお客さまに共通してご負担いただく料金です。

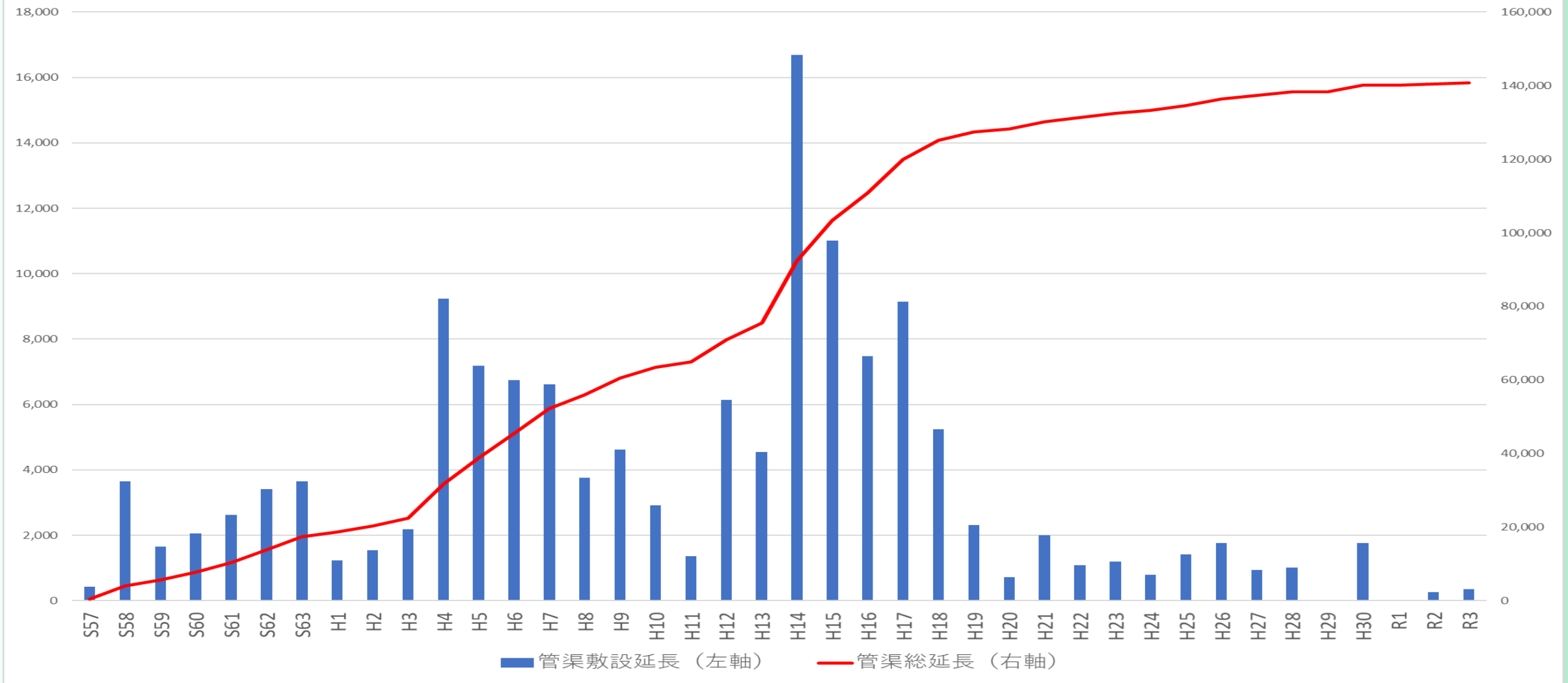
【例】水道料金比例制 等。  
従量使用料制料金とは、使用水量に応じてご負担いただく料金です。

豊見城市は二部使用料制を採用しております。使用料有無に係わらず付加される基本料金に、使用水量に応じた従量使用料をご負担いただいております。また、本市は、下記のとおり、使用水量の増加に応じて水量区分ごとの単価が高くなる「逓増制料金体系」を採用しています。



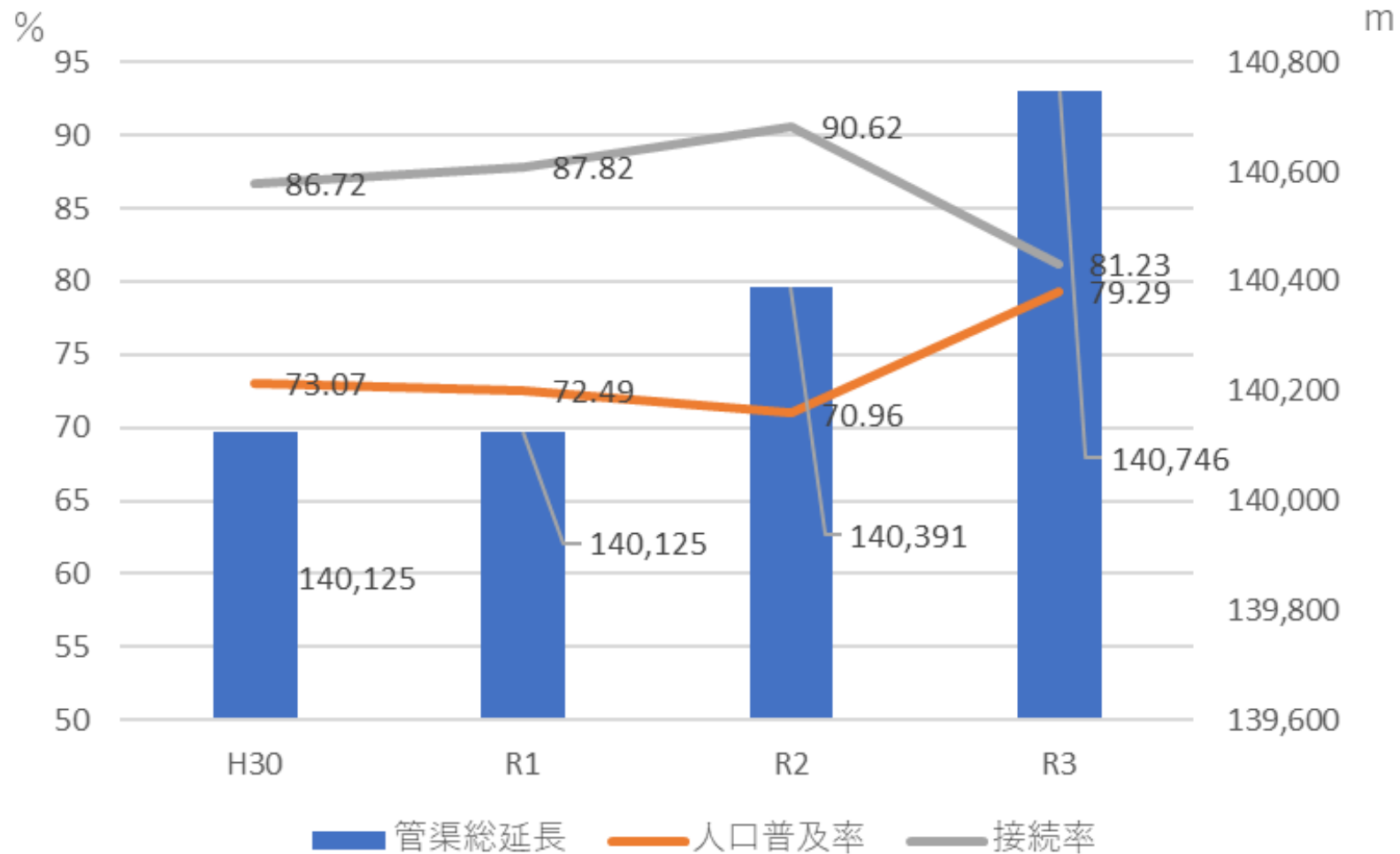
基本料金		超過料金 (1m <sup>3</sup> につき)	
汚水量	料金	汚水量	料金
10m <sup>3</sup> 以下	5 2 0 円	10m <sup>3</sup> を超え、30m <sup>3</sup> 以下の分	7 0 円
		30m <sup>3</sup> を超え、50m <sup>3</sup> 以下の分	8 0 円
		50m <sup>3</sup> を超え、100m <sup>3</sup> 以下の分	1 0 0 円
		100m <sup>3</sup> を超え、300m <sup>3</sup> 以下の分	1 2 0 円
		300m <sup>3</sup> を超え、500m <sup>3</sup> 以下の分	1 4 5 円
		500m <sup>3</sup> を超える分	1 5 0 円

## 汚水施設年度別管渠布設延長



昭和60年度より供用開始した下水道事業は、平成14年度の管渠敷設延長が最も長く、令和3年度末で140km超となっております。豊見城市は、市内で発生するすべての下水(汚水)は、国場川を越えて、沖縄県が管理する中部流域下水道幹線に接続され、最終的に那覇市西にあります沖縄県那覇市浄化センターへ送られ浄水処理されます。市内には、県道7号線より西側地域の下水(汚水)を真玉橋方面へ流すため、中継ポンプ場2か所、マンホールポンプ3か所の資産を有しております。

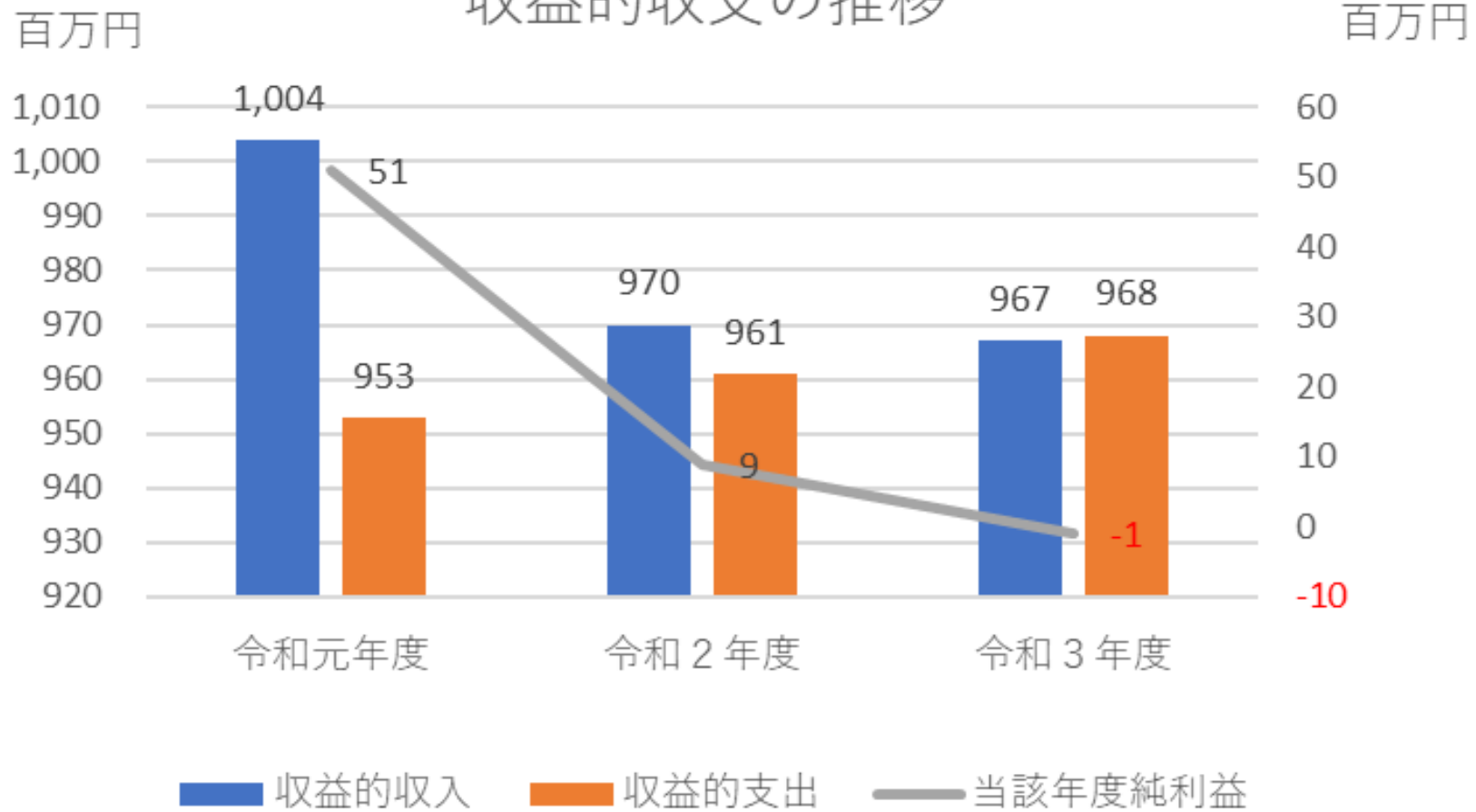
## 汚水施設の整備延長と普及率、接続率の推移



令和3年度末において、管きょ総延長は140,746mとなっております。人口普及率が増加しているものの、接続率が下がっています。



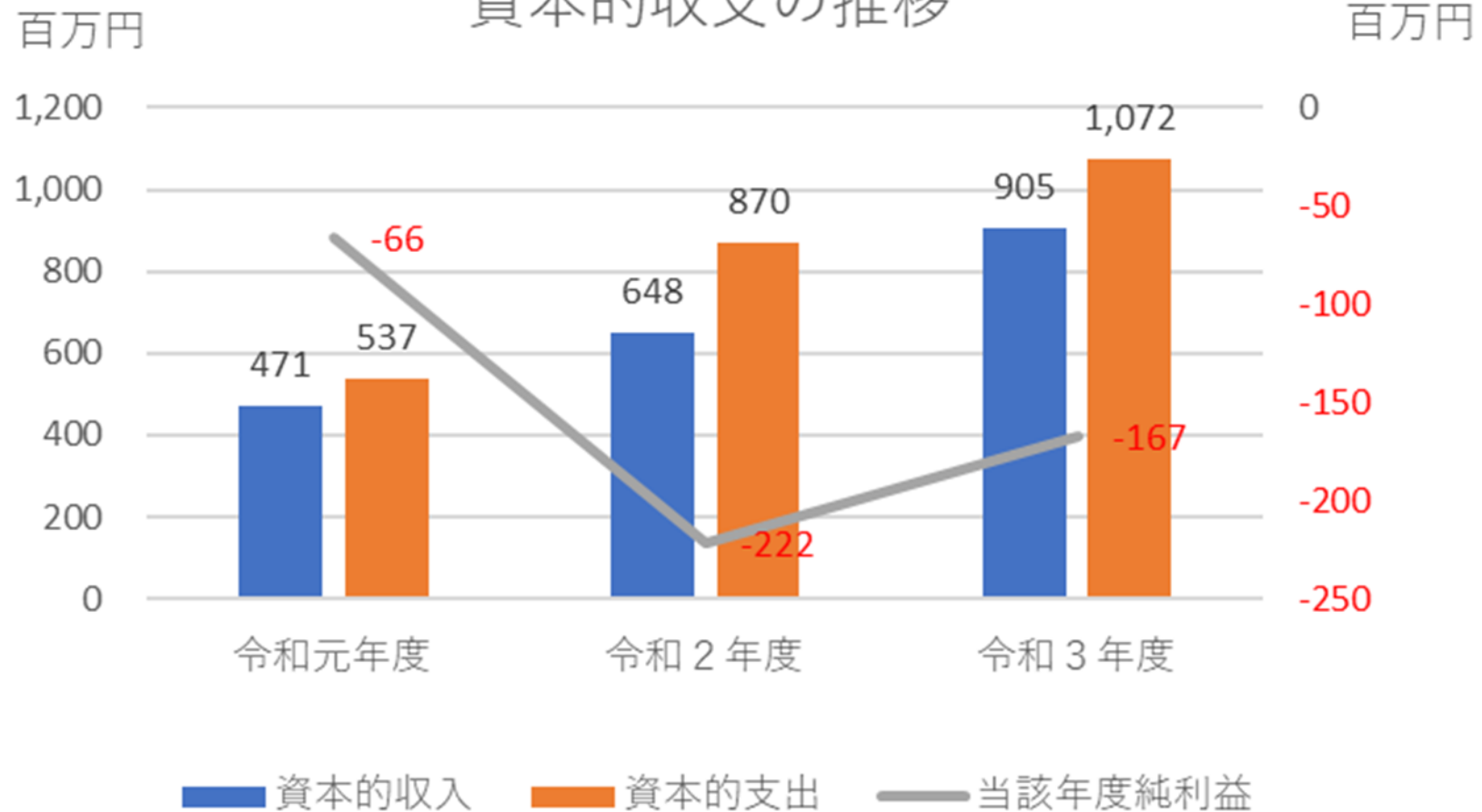
## 収益的収支の推移



収益的収支とは、一事業年度(4月～3月)の経営活動に伴い発生した全ての収益とそれに対応する費用です。収益には、サービス提供の対価としての下水道使用料を主に計上し、費用には、施設を維持するための光熱水費や修繕費、水質管理のための薬品代、職員給与費、委託料、企業債利息返済のほか、沖縄県所有施設の終末処理費などの流域下水道維持管理負担金や現金の支出を伴わない減価償却費があります。

本市においては、令和2年度及び3年度は、雨水処理負担金の減額等の影響による収益の減少や県の流域下水道維持管理負担金の増額に伴う費用増により純利益が減少しております。税抜きで表記する損益計算書においては、2年連続の純損失を計上しております。

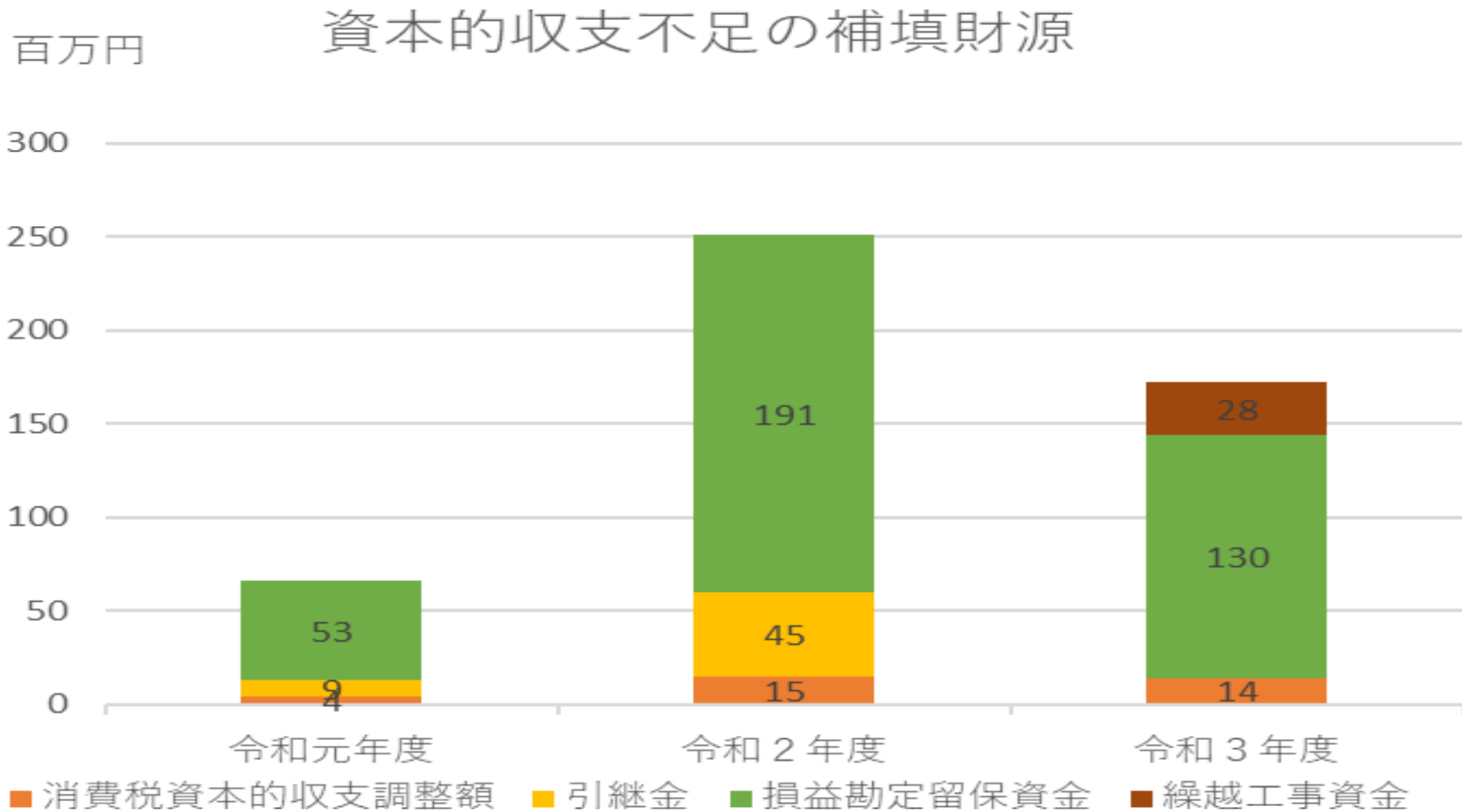
## 資本的収支の推移



資本的収支とは、長期にわたって使用する施設等の整備・取得に関する収入および支出です。主な支出は建設改良費、企業債償還金(元金)、他会計借入金償還金など、主な収入は企業債、補助金、借入金などです。

資本的収支の不足額は、6千万～2.2億円で推移しています。不足分については、経営活動の結果生じる収益的収支の純利益や、現金支出を伴わない支出によって留保されている資金などの補填財源で対応することとされておりますが、本市は収益的収支が赤字であるため、水道事業からの借入金により資本的収支の不足額を減らしている状態が続いています。

その他の補填財源の種類：消費税及び地方消費税資本的収支調整額、損益勘定留保資金、繰越工事資金など



資本的収支の主な支出は、建設改良費や企業債の償還です。建設改良費は、補助金や企業債が財源となりますが、企業債の償還は利益積立金等の留保資金を充てることが想定されていますので、多くの場合、支出が収入を上回ることとなります。しかし、予算を執行する段階で資金が不足することがないよう資金的裏付けがあることを説明する必要があり、その裏付けとなる財源を「補填財源」といいます。補填財源の種類は、①消費税及び地方消費税資本的収支調整額、②損益勘定留保資金、③積立金、④引継金などです。

本市におきましては、損益勘定留保資金から多く補填しております。

\*損益勘定留保資金とは、収益的収支内の支出を伴わない費用(減価償却費や資産減耗費など)として企業内に残った資金のこと。

# ・経営指標による分析の意義

①経営及び施設の状況を表す経営指標を活用し、当該団体の経年比較や他公営企業との比較することで、経営の現状及び課題を的確かつ簡明に把握することが可能。

②経営指標を「経営比較分析表」として取りまとめ、今後の見通しや課題への対応に活用。

③「経営比較分析表」により各公営企業では、経営分析や「経営戦略」の策定を進めるうえで有益な情報を得られるほか、議会や市民に対する経営状況の説明に活用が可能。

## 経営比較分析表（令和3年度決算）

沖縄県 豊見城市

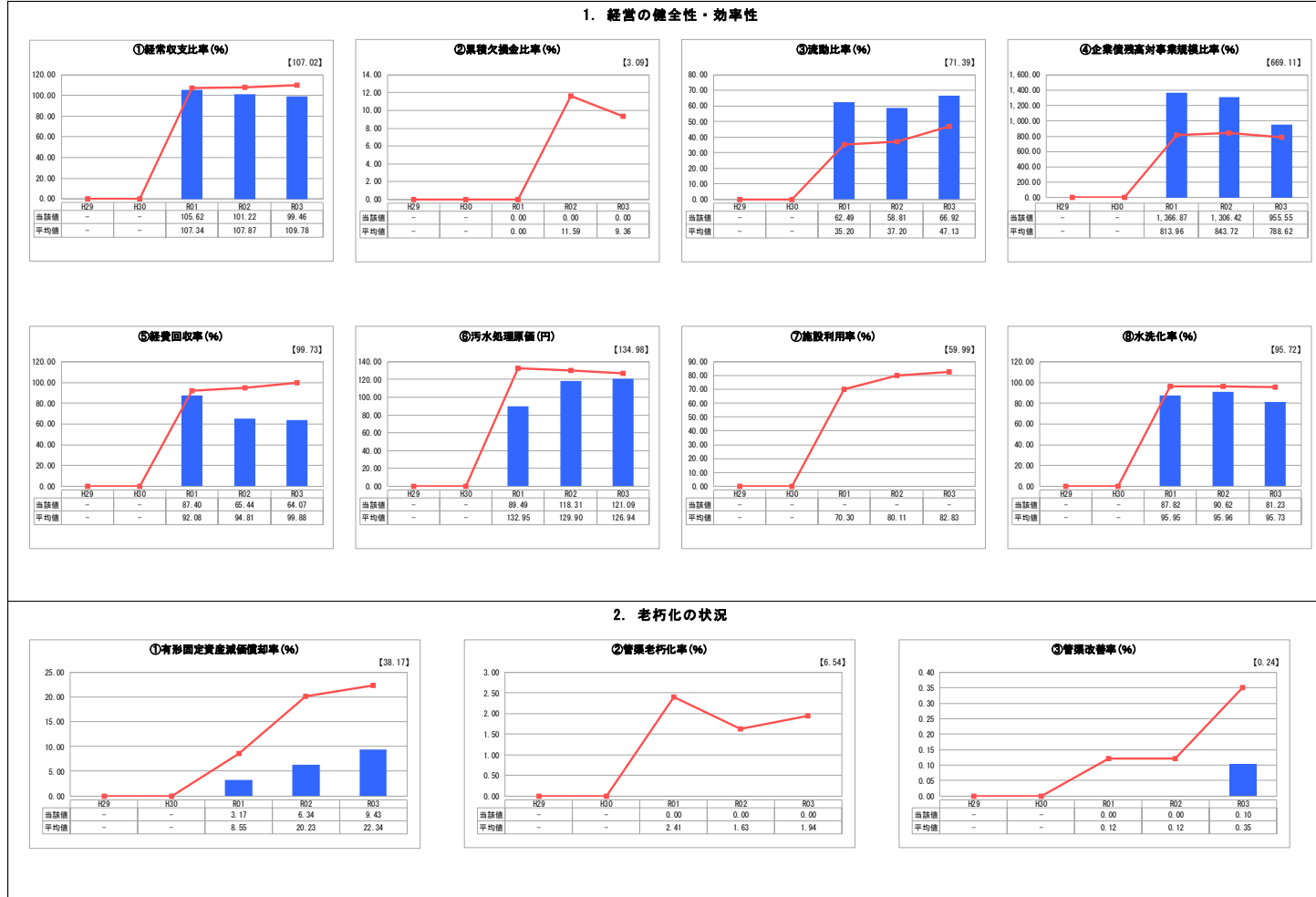
業種名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	下水道事業	公共下水道	Bb1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家賃料(円)
-	72.13	79.29	100.00	1,342

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
65,940	19.34	3,409.51
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
52,007	5.64	9,221.10

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)

【】 令和3年度全国平均



※ 「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「有形固定資産減価償却率」及び「管渠老朽化率」については、法非適用企業では算出できないため、法適用企業のみ類似団体平均値及び全国平均を算出しています。

### 分析欄

#### 1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率：100%を下回っており、単年度収支が赤字である。全国及び類似団体平均値と比べても低い。

②累積欠損比率：累積欠損金が発生していないため0%。

③流動比率：100%を下回っている。企業債や借入金等、流動負債が多くなっている。

④企業債残高対事業規模比率：使用料収入に対する企業債残高の割合が、全国及び類似団体と比べて高い。

⑤経費回収率：100%を大きく下回っており、使用料で回収すべき経費を使用料で賄っていない。全国及び類似団体平均値と比べても低く、使用料の見直しが必要である。

#### 2. 老朽化の状況について

①有形固定資産減価償却率：有形固定資産の老朽化度を示すもので、全国及び類似団体平均値を大きく下回っている。

②管渠老朽化率：昭和60年に供用開始で、耐用年数を超える管渠がないため0%。

③管渠改善率：一部修繕を行なった管渠がある。全国及び類似団体平均値と比べて低い。

#### 全体総括

経営の健全性・効率性を見ると、経常収支比率が100%を下回り、単年度収支が赤字である。経費回収率は低く、企業債残高対事業規模比率が高いので、使用料収入の確保が必要である。使用料の見直しや接続率の向上に向けて取り組み、経営状況を改善していく必要がある。

# ・下水道事業の経営指標

## (1) 経営の健全性・効率性

- ①経常収支比率
- ②累積欠損金比率
- ③流動比率
- ④企業債残高対事業規模比率
- ⑤経費回収率
- ⑥汚水処理原価
- ⑦施設利用率
- ⑧水洗化率

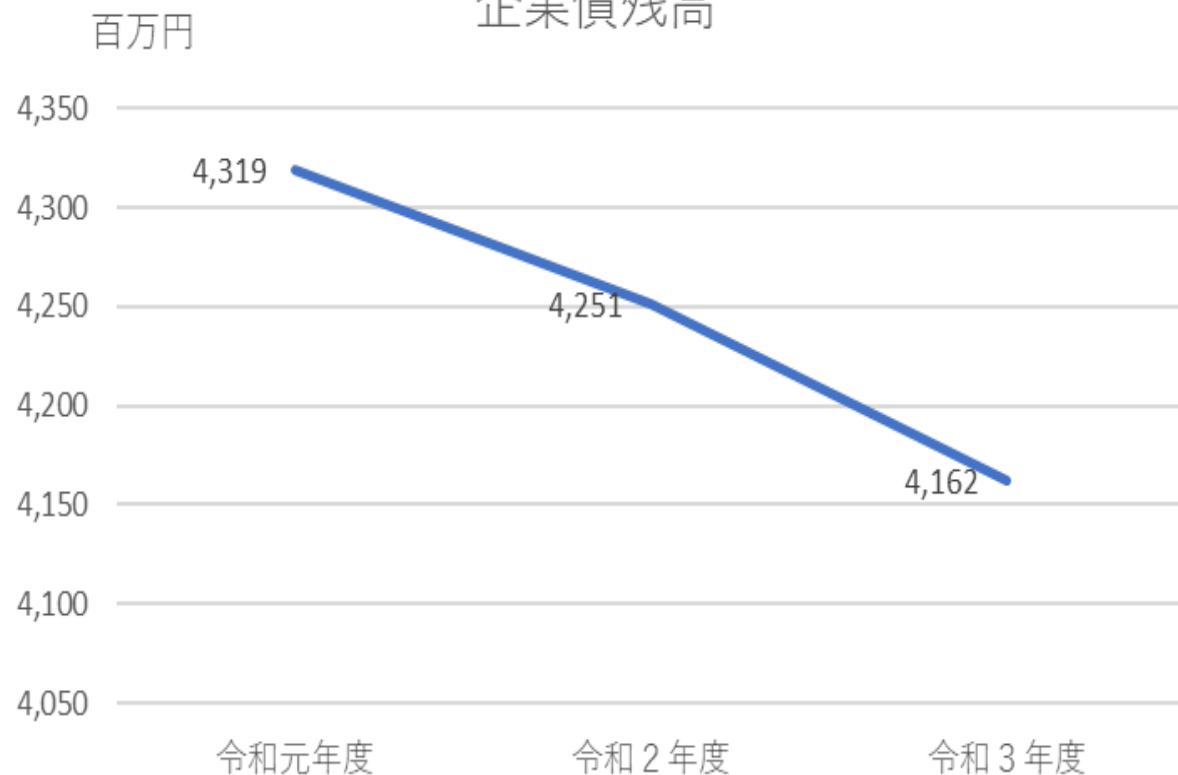
## (2) 老朽化の状況

- ①有形固定資産減価償却率
- ②管渠老朽化率
- ③管渠改善率

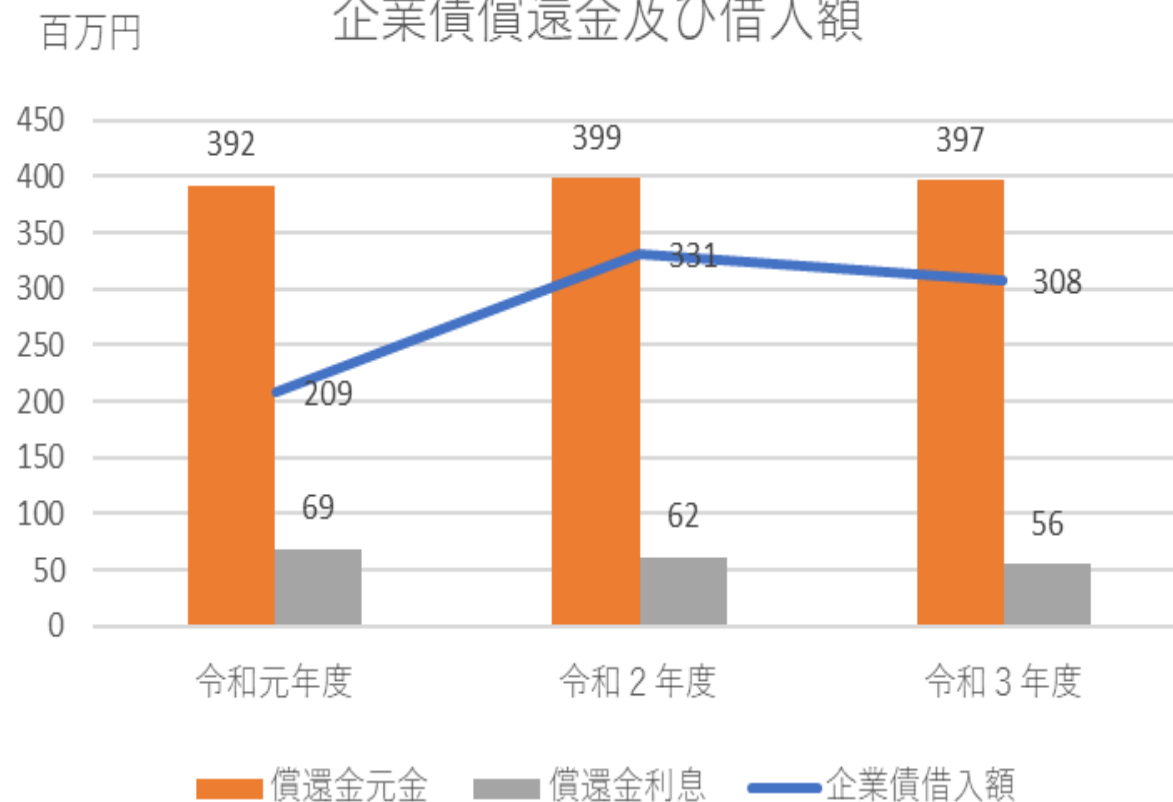


豊見城市においては、地方公営企業法の財務規定等を適用(以下、「法適用」という。)し、これまでの特別会計から公営企業会計へ移行しました。貸借対照表、損益計算書等の財務諸表を作成することで、経営成績や財政状態をわかりやすく表示することが出来、経営状況の明確化されるほか、減価償却費が導入され、金額ベースでの資産の老朽化状態の的確な把握が可能となり、適正な財産管理が出来るようになりました。また、企業会計では、期間損益計算により費用を把握することになり、使用料収益に対する費用の明確化による適正な使用料が算定できます。

## 企業債残高



## 企業債償還金及び借入額



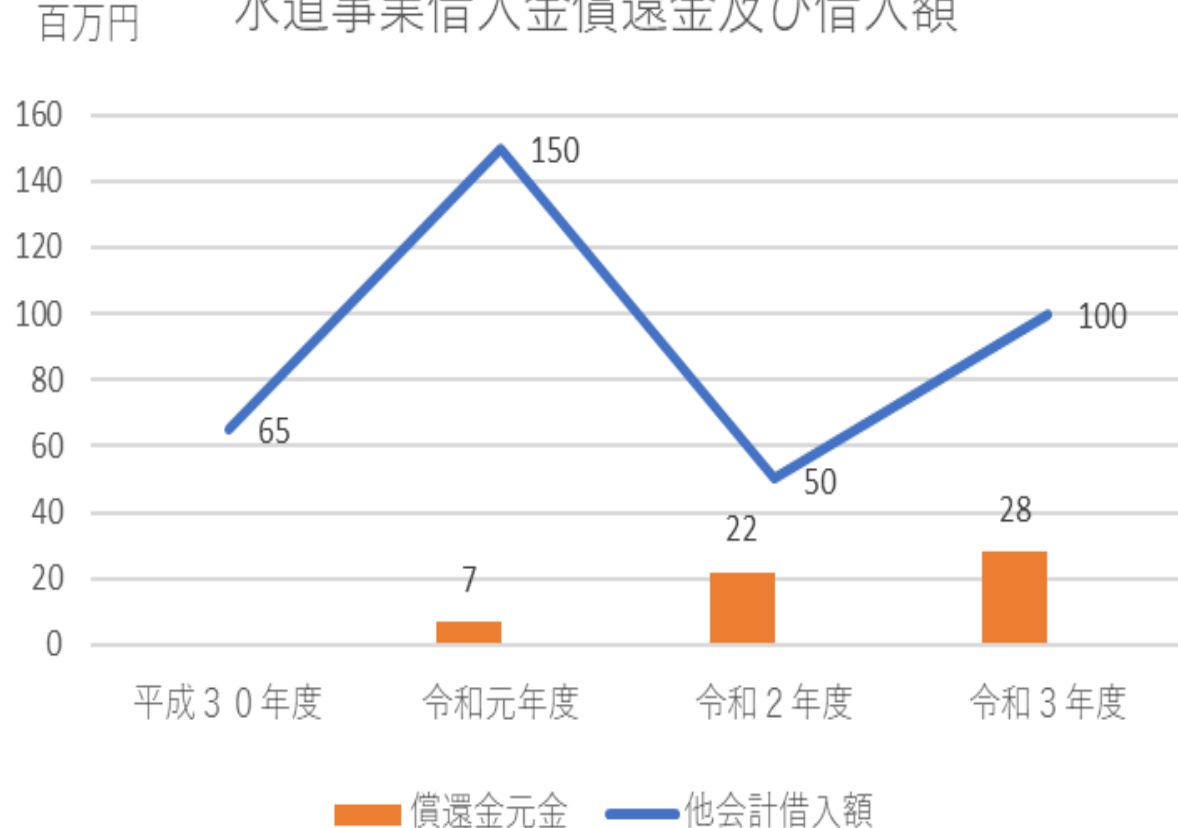
企業債とは、下水道施設の建設・改良等に要する資金に充てるために国などから借りるお金のことです。残高は、減少傾向にあり、令和3年度末で約41億6千2百万。また、過去に借り入れた企業債償還金については、毎年度4億円弱で返済し、それに係る支払利子は約6千万円程度で推移しております。

このように企業債を返済しながらも、新たな施設建設などに必要な資金として、約2～3億円の借入を行っております。使用料収入に対する企業債残高の割合を示す「企業債残高対事業規模比率」は、全国及び類似団体平均を大幅超過しております。

## 水道事業借入金残高

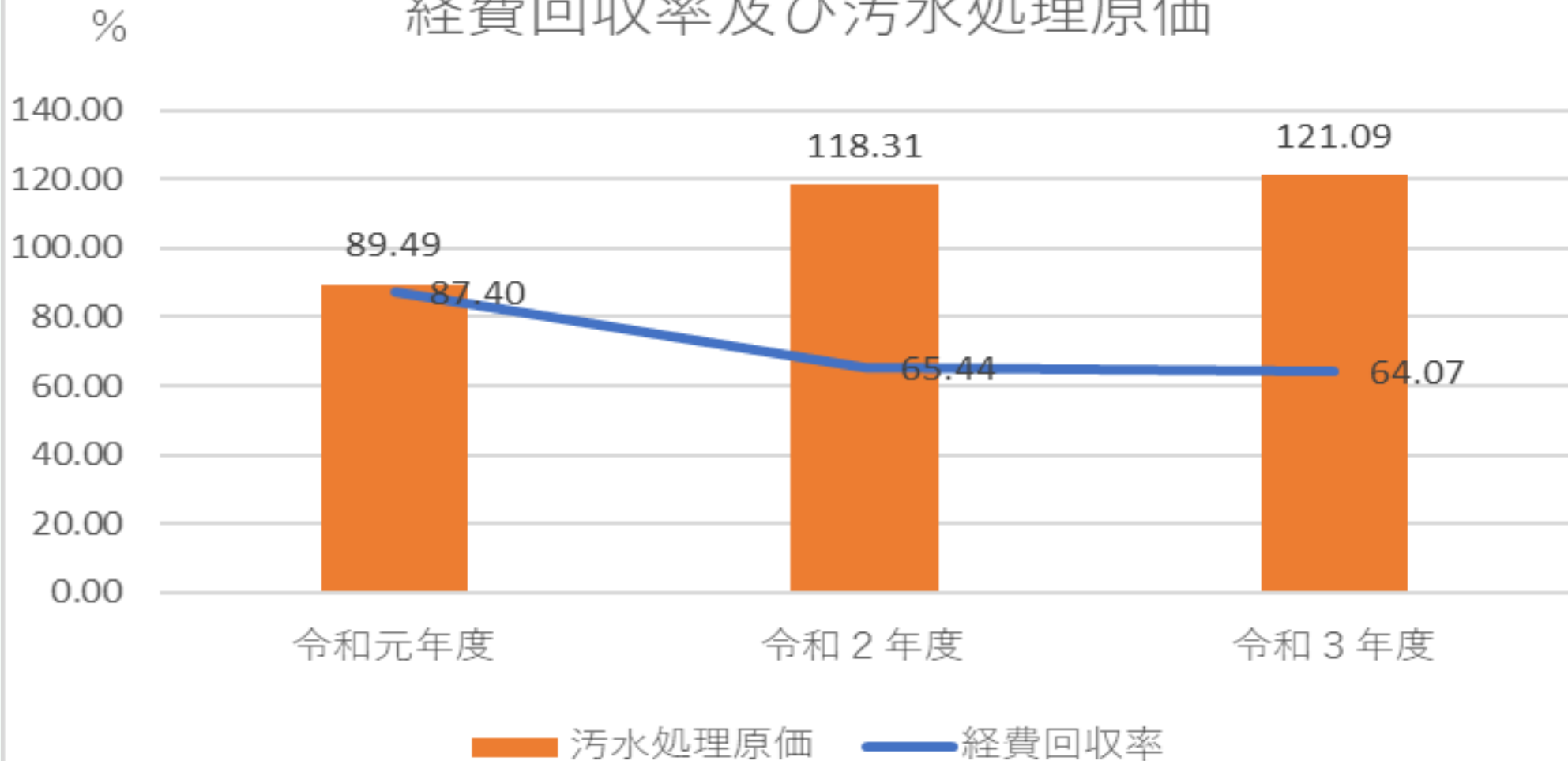


## 水道事業借入金償還金及び借入額

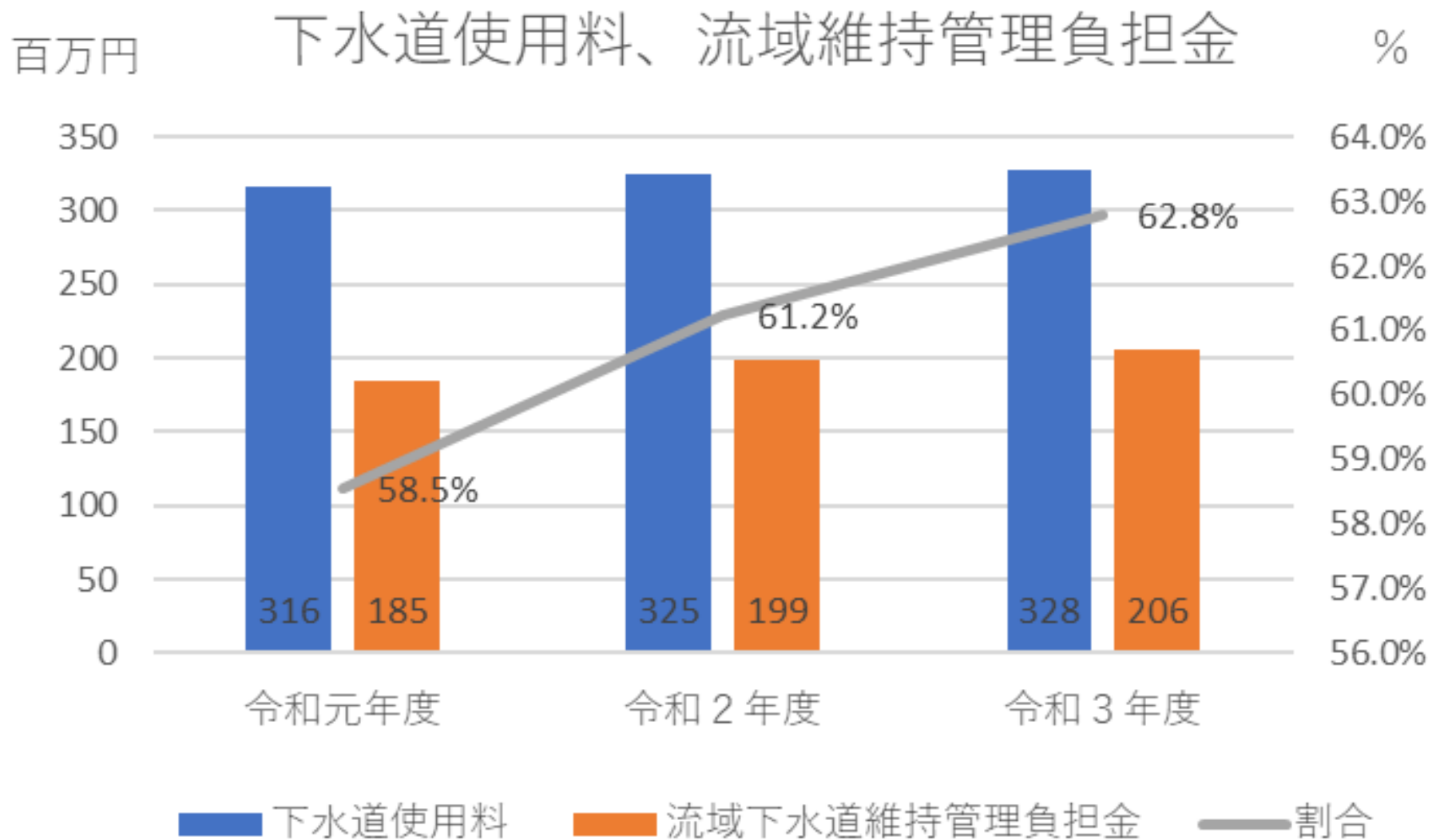


地方公営企業法第17条の2に基づき、水道事業会計より長期借入金を受け、下水道事業会計を運営しております。借入金残高は、増加傾向を示し、令和3年度末には3億円を超えています。また、借入金も各年度5千万～1.5億円で推移しており、償還金額も増加しています。水道事業においても管渠などの経年化が進んでおり、更新など必要な措置を行う必要があるため、継続して貸付を行うことで事業運営に支障を来すことも考えられます。また、貸付金の増大は、下水道会計の弾力を失い、財政運営を圧迫する要因となります。令和4年度末見込みにおきましては、借入額総額は、465,425千円(残高:381,477,226円)

## 経費回収率及び汚水処理原価



経費回収率は減少傾向です。使用料で回収すべき経費をどの程度賄えているを示す指標で、通常100%以上あることが必要です。県の流域下水道維持管理負担金の増額に伴い、令和2年度以降、さらに減少しています。汚水処理原価は有収水量1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を表します。増加傾向を示していますが、全国及び類似団体平均より低く抑えられています。下水道施設整備の最適化や維持管理の効率化、接続率向上による有収水量の増加への取り組みを行いながら、適正な使用料収入の確保が必要と考えております。



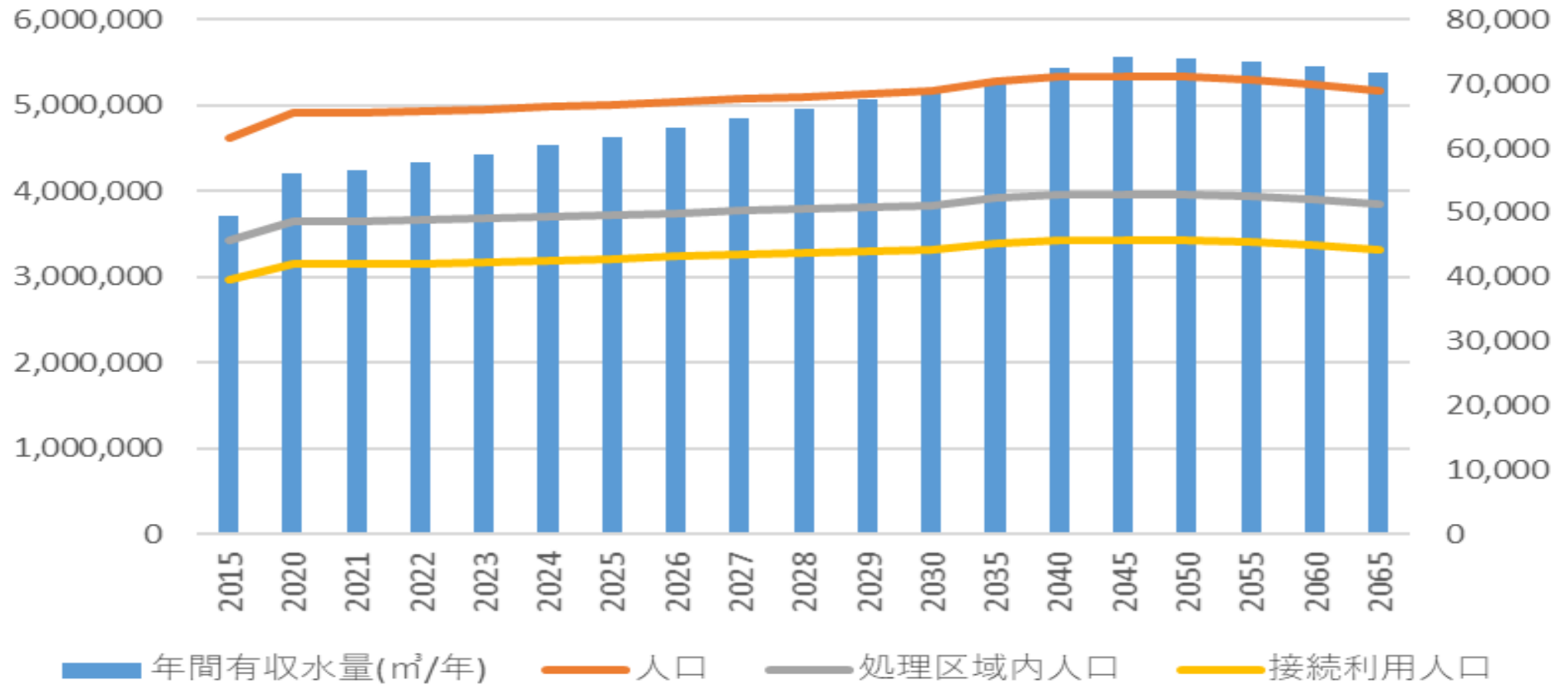
下水道使用料に占める流域下水道維持管理負担金の割合は増加傾向です。特に令和2年度の負担金増額に伴い、大幅な増加となっています。昨今の光熱水費及び資材高騰により、今後は負担金増が予想されます。



# 豊見城市の予想人口と有収水量

m<sup>3</sup>/年

人



全国的には人口は減少傾向であるものの、本市におきましては、今後、ある一定時期まで人口増加が継続されると予測されています。しかしながら、2050年あたりからは、人口減少に入る予想となっております。また、節水機器等の普及により有収水量も大幅な増加は見込めない状況です。

# 県内他市との下水道使用料比較

使用量 ( $m^3$ )	使用料金(税込)										
	那覇市	沖縄市	うるま市	浦添市	宜野湾市	豊見城市	名護市	糸満市	宮古島市	石垣市	南城市
5	618	660	715	576	550	572	660	594	605	660	634
8	657	660	715	576	550	572	660	594	605	660	634
10	684	660	715	752	730	572	660	736	748	660	771
15	1,157	1,122	1,237	1,192	1,200	957	1,045	1,091	1,105	1,045	1,112
<b>20</b>	<b>1,641</b>	<b>1,584</b>	<b>1,760</b>	<b>1,632</b>	<b>1,670</b>	<b>1,342</b>	<b>1,430</b>	<b>1,446</b>	<b>1,463</b>	<b>1,430</b>	<b>1,453</b>
25	2,125	2,046	2,282	2,072	2,130	1,727	1,815	1,866	1,903	1,870	1,860
30	2,631	2,508	2,805	2,512	2,600	2,112	2,200	2,286	2,343	2,310	2,267
40	3,703	3,685	4,015	3,458	3,650	2,992	3,025	3,196	3,443	3,300	3,081
50	4,836	4,862	5,225	4,404	4,690	3,872	3,850	4,106	4,543	4,290	3,895
60	6,332	6,292	6,655	5,405	5,850	4,972	4,675	5,016	5,643	5,280	4,764
70	7,828	7,722	8,085	6,406	7,000	6,072	5,500	5,926	6,743	6,270	5,633
80	9,324	9,152	9,515	7,407	8,160	7,172	6,325	6,836	7,843	7,260	6,502
90	10,820	10,582	10,945	8,408	9,310	8,272	7,150	7,746	8,943	8,250	7,470
100	12,316	12,012	12,375	9,409	10,470	9,372	7,975	8,656	10,043	9,240	8,438

令和5年4月現在、標準家族(4人)のひと月あたり汚水量を $20m^3$ として、県内他市を比較した場合、唯一1,300円台となっており、低水準であることが確認できます。

# 県内11市と経営指標の比較（令和3年度決算経営比較分析表より）

		単位	11市平均	豊見城市	那覇市	宜野湾市	石垣市	浦添市	名護市	糸満市	沖縄市	うるま市	宮古島市	南城市
1	下水道普及率	%	68.0	79.29	98.28	95.94	31.71	97.12	69.24	69.59	97.37	67.34	15.35	26.84
				5位	1位	4位	9位	3位	7位	6位	2位	8位	11位	10位
2	下水道処理区域内人口	人	83,464.0	52,007	311,725	95,843	15,480	111,800	44,068	43,236	138,765	84,554	8,406	12,220
				6位	1位	4位	9位	3位	7位	8位	2位	5位	11位	10位
3	下水道処理区域内面積	人/km <sup>2</sup>	13.1	5.64	35.19	18.07	2.47	15.94	7.38	7.54	27.61	19.84	1.94	2.31
				8位	1位	4位	9位	5位	7位	6位	2位	3位	11位	10位
4	下水道処理区域内人口密度	人	6,116.4	9,221.1	8,858.3	5,304.0	6,267.2	7,013.8	5,971.3	5,734.2	5,025.9	4,261.8	4,333.0	5,290.0
				1位	2位	7位	4位	3位	5位	6位	9位	11位	10位	8位
5	経常収支比率	%	112.2	99.46	99.95	111.85	148.64	103.18	108.27	106.02	100.6	105.8	116.67	133.37
				11位	10位	4位	1位	8位	5位	6位	9位	7位	3位	2位
6	企業債残高対事業規模比率	%	1,267.4	955.55	169.53	470.27	4431.89	381.59	1082.24	949.88	428.85	888.04	0	4183.96
				4位	10位	7位	1位	9位	3位	5位	8位	6位	11位	2位
7	経費回収率	%	67.4	64.07	90.49	99.51	35.24	93.59	66.25	59.44	70.28	58.68	53.7	50.39
				6位	3位	1位	11位	2位	5位	7位	4位	8位	9位	10位
8	汚水処理原価	円	138.6	121.09	99.42	92.19	246.24	87.71	129.24	150	109.98	150	188.56	150
				7位	9位	10位	1位	11位	6位	3位	8位	3位	2位	3位
9	汚水処理費	千円	946,941.8	499,391	3,356,734	852,731	282,979	1,058,108	540,596	627,144	1,628,000	1,184,751	270,320	115,606
				8位	1位	5位	9位	4位	7位	6位	2位	3位	10位	11位
10	有収水量	m <sup>3</sup>	8,510,881.9	4,124,215	33,762,988	9,249,982	1,149,222	12,064,056	4,182,855	4,180,959	14,802,770	7,898,338	1,433,612	770,704
				8位	1位	4位	10位	3位	6位	7位	2位	5位	9位	11位
11	水洗化率	%	83.5	81.23	96.64	84.5	64.06	94.98	88.28	85.14	89	81.36	85.33	68.04
				9位	1位	7位	11位	2位	4位	6位	3位	8位	5位	10位

\* 数値は、令和3年度決算経営比較分析表より抜粋。汚水処理費、有収水量は総務省地方公営企業年鑑より抜粋。

豊見城市の下水道事業の人口密度は、11市中一番高水準ですが、水洗化率は9位と下水道に接続している割合が低いです。経常収支比率については、11市中最低位となり、経営改善の取組が必要です。企業債残高対事業規模比率は、料金収入に対する企業債残高の割合で、11市中4位となっており、全国平均や類似団体平均と比較しても大きく上回っています。経費回収率は、使用料でどの程度経費を賄えているのかを示す指標で、100%以上である必要がある中、本市は6位の64.07%となっています。汚水処理原価、汚水処理費、有収水量ともに低水準に位置し、投資の効率化や施設維持管理費の削減、接続率の向上などの取り組みによる経営改善が必要です。

# 豊見城市下水道使用料について

## 公営企業の原則

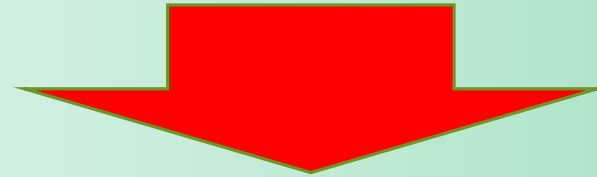
- ◇公営企業である豊見城市下水道事業の経営は、“独立採算”が原則！
- ◇事業の経費は、下水道使用料収入を柱とする受益者負担で賄うのが大原則！！

## 豊見城市下水道事業を取り巻く課題

- 令和元年度より公営企業会計への移行を行い、経営状況の明確化や適正な財産管理を行っている。
- 沖縄県への流域下水道維持管理負担金が、令和2年度に47→50円/m<sup>3</sup>(税抜)へ値上げした。今後についても光熱水費や資材等の高騰により、値上げが予想される。(本市の影響額は、1円当たり約4,200千円程度増加見込)
- 企業債の発行や水道事業からの借入金の償還増による将来負担の増加が見込まれる。
- 節水機器の普及による有収水量等、使用料金の減少→使用料金の大幅な増収は見込めない。
- 人口普及率82.19%、水洗化率80.95%(ともに令和3年度決算)。継続して接続に関する周知促進を図るが、急激な増収は見込めない。
- 総務省より下水道使用料水準の目安として、150円/m<sup>3</sup>が示されている。(豊見城市は、67円/m<sup>3</sup>)
- 昭和60年度より供用開始している本市の下水道事業において、施設の老朽化・劣化が進行しており、必要な更新改築が必要となってきている。
- 平成17年度以降、使用料改定を行っていない。
- 光熱水費及び資材の価格高騰→市民の負担増による生活の圧迫
- 安心安全なサービスの提供
- 適正な水準による受益者負担(下水道使用料)の確保

# 豊見城市下水道使用料の具体的な目標の設定

## 下水道使用料水準の目標設定



- ・使用料で回収すべき割合を検討する（経費回収率（\*R3年度決算64.07%）、使用料水準）
- ・適正な費用負担の観点から、補填収入（水道事業からの借入金）の解消・減少
- ・安定経営を継続するために、補てん財源や現金残高の必要額確保。
- ・経営の見える化、市民への周知や接続協力などを推進する必要性。
- ・下水道整備により受益者増、収入増は見込まれるが、新たな企業債による整備であるため、企業債残高の増加が見込まれる。更なる効率化、経営健全化の取組の推進。

**そこで、豊見城市下水道使用料の適正な水準検討！**

# 下水道使用料算定の流れ

下水道使用料算定の流れ（下水道使用料算定の基本的な考え方：国交省監修・日本下水道協会発行）

## 1 事業計画・財政計画の策定

- ・将来の一定期間における事業運営に必要な経費等を適正に把握する必要がある。
- ・今後の収支見積。使用用収入や企業債残高の見通しなど

## 2 使用料算定期間の設定

- ・下水道使用料は、できるだけ安定性を保つことが望まれる。
- ・反面、余りに長期に渡って設定することは確実性を失う。

## 3 収支見積の作成と使用料対象経費の算定

- ・使用料改定の必要性を判断するために、使用料算定期間の収支見積と、実際使用料により回収すべき使用料対象経費の算定を行う。

## 4 使用料体系の設定

- ・使用料収入を使用者間でどのように割り振り、負担するか決定。

# 下水道使用料算定期間の設定

## 下水道使用料算定期間の基本的な考え方

- ・市民の日常生活に密着した公共料金の性格を持っている。
- ・できる限りの安定性を保つことが望まれる。
- ・余りに長期に渡り、その期間を設定することは、予測の确实性を失うことになる。
- ・使用料算定期間は、一般的に3年から5年程度に設定することが適当

・豊見城市下水道ストックマネジメント計画及び豊見城市流域関連公共下水道事業計画書の計画期間が令和9年度としているため、令和6年度からの4年間で下水道使用料算定期間に設定する。



# 下水道使用料対象経費の検討

## 下水道事業を行うための経費

- 下水道サービスを提供するために必要な費用（維持管理費）
- 今後の投資や資産維持のための費用（資本費）

### 維持管理費

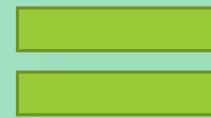
人件費  
流域下水道維持管理負担金  
（污水处理費）  
動力費・薬品費・修繕費  
委託料



### 資本費

「官庁会計の場合」  
企業債元利償還費

「公営企業会計の場合」  
減価償却費  
企業債支払利息

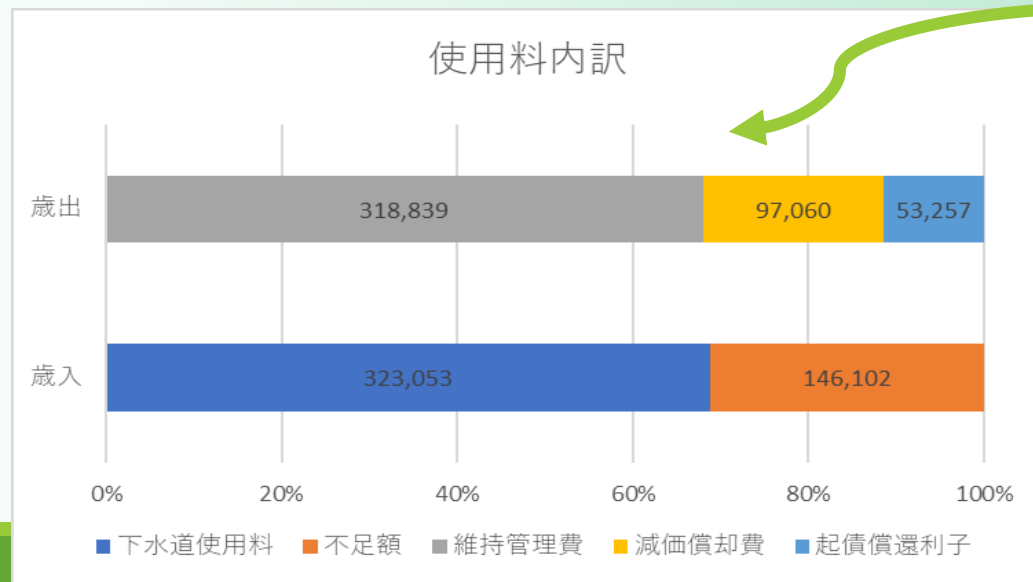


# 下水道 使用料



# 下水道使用料対象経費の検討 2

			令和元年	令和2年度	令和3年度	合計	平均
			(単位:千円)				
歳入	下水道使用料	①	315,993	325,241	327,924	969,158	323,053
歳出	維持管理費	②	295,933	324,596	335,987	956,516	318,839
	減価償却費	③	16,629	134,520	140,030	291,179	97,060
	起債償還利子	④	63,427	56,183	40,160	159,770	53,257
	使用対象経費計	⑤((②)+③)+④)	375,989	515,299	516,177	1,407,465	469,155
不足額		①-⑤	-59,996	-190,058	-188,253	-438,307	-146,102
*各年度、決算統計22表及び32表より抜粋。							




・今後の事業計画の推進や老朽化した管渠の更新事業などでさらに必要な経費が必要となる。

・過去3年度において、使用料対象経費に対し、使用料収入は平均で約1.46億円不足している。

# 下水道使用料対象経費の検討 3

適正な下水道使用料金算定に伴う値上げ額について（概算）

- 下水道使用料収入平均（R1～3：323百万円） → 適正額 469百万円  
→ 不足額の146百万円アップが必要！！
- 全体平均率で45.2%のアップとなる。  
\*直近で料金改定を行っている宜野湾市が約18%、沖縄市は約25%、うるま市が約23.6%、那覇市が約7.3%、浦添市が13%
- 全料金帯（基本料金を含む）を一律で値上げした場合  
一般家庭では、約733円（税込：807円）/月の値上がりとなる。



• 食料、エネルギー価格急騰や急速な円安を受けた歴史的な物価高騰などの影響による生活必需品の価格上昇の中で、毎月の固定費である下水道使用料を**45%**を超える値上げは、市民や市内企業に非常に大きな影響を与えることになる。

# 下水道使用料対象経費の検討4

## ・下水道使用料の水準検討について目標額の設定について

- 案1** 水道事業の平均借入額程度 100百万円 (R1-3平均: 100百万円)  
\*全体平均率で**30.95%のアップ**となる。約**502円** (税込:**552円/月**の値上がりとなる)。
- 案2** 水道事業の借入額の半分程度+元利償還額 50百万円+39百万円 (R5元利償還額)  
\*全体平均率で**27.55%のアップ**となる。約**447円** (税込:**491円/月**の値上がりとなる)。
- 案3** 水道事業の平均借入額の半分程度 50百万円 (R1-3平均: 100百万円)  
\*全体平均率で**15.48%のアップ**となる。約**251円** (税込:**276円/月**の値上がりとなる)。
- 案4** 他自治体比較において、4位となっている沖縄市 (20m<sup>3</sup>: 1,584円: 242円UP)  
\*全体平均率で**14.90%のアップ**となる。約**220円** (税込:**242円/月**の値上がりとなる)。

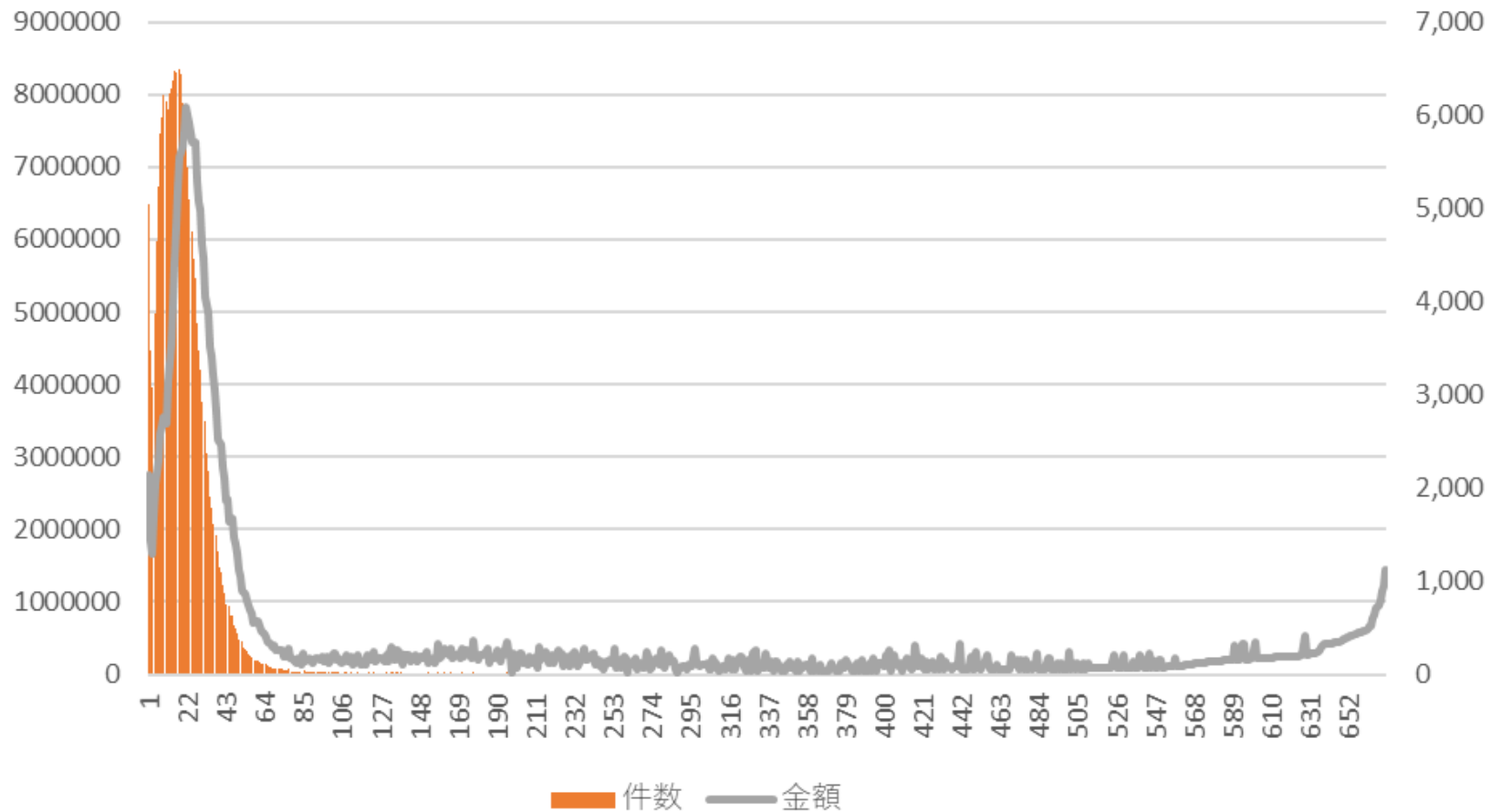
※実施方法については、第1回目の審議会にて、一括で行うのか、段階的に行うのかについても質疑ありましたので、実施方法についても検討事項として、よろしく願いたします。

※注:令和4年度調停件数: 199,016件にて算出。

区分使用料金

# 豊見城市の下水道使用分布

件数



新型コロナウイルス感染症の影響をあまり受けていない令和2年度1年間の下水道使用料に関する分布グラフです。ほとんどの世帯において、40m<sup>3</sup>以下の使用量(件数割合:78.85%・金額割合56.65%)であることが分かります。豊見城市においては、家庭用・業務用の区分はないが、市内企業においては、8,000m<sup>3</sup>以上使用料している企業等もある。また、500m<sup>3</sup>以上のいわゆる大口使用件数は253件(0.13%)だが、使用料でみると50,812,036円(14.23%)となる。

## 下水道事業経営の地域差の「見える化」について

下水道事業の持続性を向上するためには、コスト縮減の徹底や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが重要であり、利用者等の理解を得るためにも、合理的かつ客観的なデータに基づく、分析、説明を行っていくことが必要です。

各地方公共団体が人口規模等の類似する他の団体との比較を通じて、自らの経営状況を把握する参考となるよう、国土交通省にて「経営比較分析表」類似団体区分ごとに分類されております。

類似団体区分とは、「処理区域内人口区分」「処理区域内人口密度」「区分供用開始後年数別区分」で区分され、豊見城市は「処理区域内人口区分：3万人以上」「処理区域内人口密度：75人/ha以上」「区分供用開始後年数別区分：30年以上」の“Bb1”に区分され、全国25団体との比較が可能となっております。

豊見城市は、接続率、経費回収率、使用料水準などの指標で下位を示しており、コスト縮減・使用料適正化などの経営改善に取り組むことが重要であります。

【公共下水道】				
処理区域内人口区分	処理区域内人口密度区分	供用開始後年数別区分	類型区分	団体数
政令市等			政令市等	21
10万以上	100人/ha以上		Aa	32
	75人/ha以上		Ab	31
	50人/ha以上	30年以上	Ac1	49
		30年未満	Ac2	2
50人/ha未満		Ad	56	
3万以上	100人/ha以上		Ba	8
	75人/ha以上	30年以上	Bb1	25
		30年未満	Bb2	2
	50人/ha以上	30年以上	Bc1	63
		30年未満	Bc2	13
	50人/ha未満	30年以上	Bd1	155
30年未満		Bd2	26	
3万未満	75人/ha以上		Ca	3
	50人/ha以上	30年以上	Cb1	23
		15年以上	Cb2	23
		15年未満	Cb3	9
	25人/ha以上	30年以上	Cc1	138
		15年以上	Cc2	170
		15年未満	Cc3	20
	25人/ha未満	30年以上	Cd1	100
		15年以上	Cd2	194
15年未満		Cd3	12	

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋

令和3年度決算時点の「見える化」

【公共下水道】

Bbl【3万人以上・75人/ha以上・30年以上】	法 適 法 非 適	供 用 年 数 【 年 】	接続率【%】				経費回収率【%】				汚水処理原価【円/m <sup>3</sup> 】				一般家庭用使用料【円・月/20m <sup>3</sup> 】				直近改定からの経過年数【年】								
			H23	H28	R3		H23	H28	R3		H23	H28	R3		H23	H28	R3										
11 埼玉県 桶川市	法適用	41	91.7%	16	92.6%	18	95.3%	16	72.8%	17	74.6%	21	68.0%	24	150.0	14	150.0	12	150.0	9	1,890	14	1,944	16	1,980	16	25
11 埼玉県 北本市	法適用	41	96.3%	12	97.8%	11	99.4%	6	72.5%	19	76.5%	20	75.6%	22	149.8	18	124.5	18	129.9	12	1,890	14	1,944	16	1,980	16	13
11 埼玉県 八潮市	法適用	39	89.6%	17	91.3%	19	91.8%	20	65.8%	22	71.2%	23	73.6%	23	150.0	14	150.0	14	138.7	11	1,617	19	1,944	16	1,980	16	6
11 埼玉県 吉川市	法適用	31	97.9%	8	95.5%	14	96.9%	13	96.1%	4	91.7%	12	140.6%	2	114.5	21	123.2	19	77.5	24	1,785	17	1,836	20	1,870	20	24
11 埼玉県 三芳町	法適用	38	99.3%	4	99.8%	4	100.0%	2	81.0%	13	121.2%	3	89.5%	19	110.8	23	89.5	24	101.8	21	1,365	23	1,512	22	1,540	22	7
13 東京都 国立市	法適用	43	99.8%	2	99.8%	3	99.9%	3	85.4%	8	97.0%	8	116.5%	6	140.0	20	127.7	17	93.5	23	1,722	18	1,771	21	1,804	21	23
13 東京都 福生市	法適用	44	99.8%	2	99.9%	2	99.9%	4	168.6%	1	160.4%	1	141.7%	1	85.3	25	83.8	25	98.3	22	1,008	25	1,036	25	1,056	25	21
13 東京都 東大和市	法適用	37	98.2%	6	99.0%	7	99.2%	8	72.6%	18	77.7%	17	108.6%	9	161.9	10	181.2	3	127.7	14	1,575	21	1,980	15	2,017	15	6
13 東京都 清瀬市	法適用	41	99.1%	5	99.4%	5	99.6%	5	81.9%	12	94.4%	9	107.6%	10	146.1	19	137.6	16	110.0	18	1,610	20	1,883	19	1,918	19	7
13 東京都 稲城市	法適用	37	95.0%	14	97.0%	12	97.8%	12	73.9%	16	76.9%	18	109.1%	8	174.6	7	167.5	7	108.8	19	1,974	12	2,030	14	2,068	14	22
14 神奈川県 伊勢原市	法適用	49	92.1%	15	95.6%	13	94.9%	17	68.8%	21	68.8%	24	94.1%	17	152.8	12	150.0	13	150.1	8	2,019	10	2,289	8	2,355	9	4
26 京都府 城陽市	法適用	32	88.8%	21	92.6%	17	94.9%	18	76.7%	14	133.5%	2	99.5%	14	191.5	3	112.4	21	156.0	3	2,730	1	2,808	2	3,107	1	19
26 京都府 向日市	法適用	43	97.9%	8	98.8%	8	99.1%	9	84.9%	9	87.1%	13	94.6%	16	149.9	17	150.0	15	125.2	15	2,163	8	2,224	9	2,266	11	13
26 京都府 長岡京市	法適用	43	97.8%	11	99.2%	6	99.3%	7	70.6%	20	76.9%	19	89.7%	18	165.7	9	151.2	11	150.8	5	1,811	16	2,176	12	2,656	6	20
27 大阪府 泉大津市	法適用	49	88.9%	19	89.4%	22	90.6%	21	91.5%	7	97.2%	7	114.6%	7	152.7	13	166.2	8	128.9	13	2,430	4	2,825	1	2,877	2	10
27 大阪府 柏原市	法適用	33	88.9%	19	90.6%	20	92.3%	19	76.0%	15	97.4%	6	102.3%	12	178.7	6	174.0	5	162.9	1	1,953	13	2,754	3	2,805	4	8
27 大阪府 羽曳野市	法適用	34	84.4%	24	86.9%	24	87.9%	24	64.7%	23	78.6%	15	86.1%	20	191.2	4	180.8	4	150.2	7	1,979	11	2,190	11	2,230	12	10
27 大阪府 摂津市	法適用	48	95.4%	13	95.5%	15	96.2%	14	83.5%	10	78.4%	16	100.5%	13	189.5	5	189.2	2	153.3	4	2,194	7	2,194	10	2,299	10	15
27 大阪府 高石市	法適用	33	87.9%	22	92.8%	16	95.6%	15	93.7%	5	93.3%	10	102.9%	11	150.0	16	164.0	9	144.4	10	2,430	4	2,531	6	2,755	5	21
27 大阪府 藤井寺市	法適用	36	89.1%	18	90.3%	21	90.3%	22	82.5%	11	84.8%	14	98.8%	15	172.7	8	172.8	6	157.2	2	2,317	6	2,383	7	2,857	3	20
27 大阪府 四條畷市	法適用	36	97.9%	8	98.7%	9	99.0%	10	108.6%	2	113.2%	4	122.3%	5	112.8	22	111.2	22	104.3	20	2,106	9	2,166	13	2,206	13	17
27 大阪府 交野市	法適用	54	98.0%	7	98.4%	10	98.7%	11	98.7%	3	100.8%	5	130.1%	3	161.3	11	157.7	10	112.6	17	2,488	3	2,559	5	2,607	8	13
28 兵庫県 芦屋市	法適用	59	100.0%	1	100.0%	1	100.0%	1	92.7%	6	92.6%	11	122.5%	4	102.8	24	106.0	23	74.3	25	1,417	22	1,458	23	1,485	23	20
29 奈良県 大和高田市	法適用	38	84.2%	25	87.5%	23	89.4%	23	45.9%	24	42.4%	25	84.6%	21	282.0	1	277.9	1	150.5	6	2,520	2	2,592	4	2,640	7	20
47 沖縄県 豊見城市	法適用	37	84.7%	23	84.9%	25	81.2%	25	35.4%	25	71.6%	22	64.1%	25	232.4	2	117.6	20	121.1	16	1,281	24	1,317	24	1,342	24	17
<b>類似団体区分の平均値</b>		<b>41</b>	<b>93.7%</b>		<b>94.9%</b>		<b>95.6%</b>		<b>81.8%</b>		<b>90.3%</b>		<b>101.5%</b>		<b>158.8</b>		<b>148.6</b>		<b>127.1</b>		<b>1,931</b>		<b>2,094</b>		<b>2,188</b>		<b>15</b>

※国土交通省-下水道-下水道事業経営の地域差の「見える化」について-類似団体区分毎の一覧より抜粋

※出典：R3、H28は「地方公営企業決算状況調査」（総務省）をもとに国土交通省作成。H23は「下水道経営指標」（総務省）をもとに国土交通省作成。

※公共下水道を対象としている。 ※消費税率の改定：H1:3%・H9:5%・H26:8%・R1:10%

※類似団体区分にて各種指標比較を行ったところ、「接続率」については平均値95.6%のところ、81.2%の25位。使用料で回収すべき経費を、どの程度使用料で賄えているかを表した指標である「経費回収率」については、平均値101.5%のところ、64.1%の25位。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す100%以上であることが必要である。各団体平均値も100%超過していることから、経営改善を行うためには、使用料改定は必至であると考えます。有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用を示す「汚水処理原価」については、平均値127.1円のところ、121.1円の16位。この指標は、接続率が低く、有収水量が過小の場合、高い数値を示す場合が多いことから、必要に応じて、投資の効率化や維持管理費の削減、接続率の向上による有収水量を増加させる取組といった経営改善が必要である。最後に「一般家庭用使用料(20 m<sup>3</sup>/月)」です。一般の家庭で3人～4人世帯（使用水量20 m<sup>3</sup>）をモデルケースとして想定した場合、平均値が2,188円のところ、1,342円の24位となっております。

各指標において、類似団体比較で下位を示すことが多くあり、コスト縮減や使用料の適正化等の経営改善に取り組むことが重要と考えております。